

建設工事における最低制限価格制度並びに低入札価格調査制度について

令和元年 10 月 1 日改正

1. 最低制限価格制度とは

最低制限価格制度とは、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき、工事又は製造その他についての請負の契約において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることができる制度です。

※最低制限価格制度は低入札価格調査制度とは違い、最低制限価格を下回った入札参加者は「失格」となります。

2. 対象案件

- 最低制限価格制度：設計額 **5 億円**未満の全ての建設工事が対象
- 低入札価格調査制度：設計額 **5 億円**以上の全ての建設工事が対象

3. 最低制限価格制度・低入札価格調査制度設定の表示

最低制限価格及び低入札価格調査制度の対象となる入札案件は、指名通知書及び入札公告に表示します。

4. 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の公表

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定金額については事後公表とします。

※低入札価格調査制度で設定する失格基準価格については非公表とします。

5. 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の算定方法

①最低制限価格の算定式

最低制限価格は、最低制限価格の算出の基礎となる価格（以下「最低制限価格基準価格」という。）に、一定の範囲で無作為に発生させた係数（以下「ランダム係数」という。）を乗じて得た額とします。

ただし、最低制限基準価格は、以下の計算式により算定した金額が、予定価格の 92%を超える場合は予定価格の 92%とし、予定価格の 75%に満たない場合は予定価格の 75%とします。

機器費を含まない建設工事

$(\text{直接工事費} \times \text{係数①}\% + \text{共通仮設費} \times \text{係数②}\% + \text{現場管理費} \times \text{係数③}\% + \text{一般管理費} \times \text{係数④}\%) \times \text{ランダム係数}$ ($1.00000 \leq X \leq 1.01000$ ※0.00001 刻み)

機器費等を含む建設工事

$(\text{機器費を除く直接工事費} \times \text{係数⑤}\% + \text{機器費} \times \text{係数⑥}\% + \text{共通仮設費} \times \text{係数⑦}\% + \text{現場管理費} \times \text{係数⑧}\% + \text{一般管理費} \times \text{係数⑨}\%) \times \text{ランダム係数}$ ($1.00000 \leq X \leq 1.01000$ ※0.00001 刻み)

※ 算出係数①～⑨については非公表

②低入札価格調査基準価格の算定式

低入札価格調査基準価格は、以下の計算式により算定します。

ただし、低入札価格調査基準価格は、以下の計算式により算定した金額が、予定価格の 92%を超える場合は予定価格の 92%とし、予定価格の 75%に満たない場合は予定価格の 75%とします。

機器費を含まない建設工事

$\text{直接工事費} \times (\text{係数 1})\% + \text{共通仮設費} \times (\text{係数 2})\% + \text{現場管理費} \times (\text{係数 3})\% + \text{一般管理費} \times (\text{係数 4})\%$

機器費等を含む建設工事

$\text{機器費を除く直接工事費} \times (\text{係数 5})\% + \text{機器費} \times (\text{係数 6})\% + \text{共通仮設費} \times (\text{係数 7})\% + \text{現場管理費} \times (\text{係数 8})\% + \text{一般管理費} \times (\text{係数 9})\%$

※ 算出係数 1～9 については非公表

③失格基準価格の算定式

失格基準価格は、原則として、予定価格算定の基礎となった設計金額の直接工事費（機器費を除く）、機器費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の額に算出係数をそれぞれ乗じて得た額の合計額とします。

※算出係数、失格基準価格ともに非公表

最低制限価格制度・低入札価格調査制度のイメージ

